

平成26年度 「日帰りドック」 実施要領

1 実施対象者

40歳以上（昭和50年3月31日以前の生まれの者）の被保険者全員と40歳以上の被扶養者である妻580名（対象者数に応じて事業所ごとの人数を健保組合で決定します。）のうち受検を希望する者。

2 実施時期

実施機関の都合によりますが、平成26年5月から平成27年3月までの間。

3 実施機関

当健保組合が委託契約した健診機関。詳細は、当健保組合のホームページをご覧ください。

4 負担額

①健保組合負担額

28,080円（26,000円＋消費税8%）
ただし、検査費用が28,080円（26,000円＋消費税8%）に満たない場合は、実費（基本料金のみ）。

②自己負担額

受診検査費用から健保組合負担額を差し引いた額。
※オプション等の費用は、すべて自己負担となります。

5 検査項目

検査項目は、各実施機関の定める検査費用に、特定健診項目を加えるものとします。

6 健診結果

健診結果は、特定保健指導を実施するにあたり、全員の結果を階層化するため、健診機関から健保組合へ通知してもらうこととします。

当健保組合からの 費用補助額が 変わりました

いつまでも健康を維持するために、
必ずドック受診を

これまで当健保組合では、人間ドックの受検人数を制限しておりましたが、疾病の早期発見を図り医療費の削減につなげるため、対象者は全員日帰りドックを受検できるようにしました。
ぜひ、人間ドックを受検し、からだの経年変化をチェックすることで、いつまでも元気で過ごせるよう健康づくりにつなげてください。
なお、人間ドックを受検することで、特定健診を受けたものとします。

40歳以上の被保険者・被扶養者である妻の方を対象とした人間ドックについて、ご案内します。

人間ドックを受けて、 からだの定期的な チェックを！



被扶養者のみなさん、
健診を受けていますか？

職場で健診を受ける被保険者に比べ、被扶養者の健診受診率が低くなっています。子育てや介護など、健診を受けにくい事情があるとは思いますが、年1回健診を受ける時間をぜひ確保してください。家族ぐるみで毎年健診を受ける習慣をつけましょう。

年1回健診を受けたほうがよい理由

糖尿病や動脈硬化、肝臓、腎臓などの病気は、初期には自覚症状がないことがほとんどです。しかも年齢が上がるにつれ病気になる確率は高まります。定期的に検査を受け続ければ、重大な病気になる前に病気の「芽」をつむことができます。

受診はお早めに

